

しらたけの さと していたんきにゆうしょ じゅうようじこうせつめいしょ
 白竹の里きずな(指定短期入所)重要事項説明書

この重要事項説明書は、当法人が運営する白竹の里きずな(指定短期入所)とのサービス利用契約を締結される方に対して、厚生労働省令に基づき事業所の概要、提供されるサービスの内容等、契約上の重要な事項について説明するものです。

じぎょうしゃ がいよう
 1. 事業者の概要

じぎょうしゃ めいしやう 事業者の名称	しゃかいふくしほうじん せいりゆうかい 社会福祉法人 清流会
しよざいち 所在地	ぎふけんかもぐんしらかわちやうあこう ばんち 岐阜県加茂郡白川町赤河1454番地2
ほうじんしゆべつ 法人種別	しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人
だいひやうしやめい 代表者氏名	りじちやう あさい ながよし 理事長 浅井 長可
ほうじんせつりつねんがつび 法人設立年月日	へいせい ねん がつ にち 平成10年6月3日
でんわばんごう 電話番号等	でんわ 電話 0574-73-1311 FAX 0574-73-1325

じぎょうしよ
 2. 事業所

じぎょうしよ めいしやう 事業所の名称	しらたけ さと 白竹の里きずな
じぎょうしよ しよざいち 事業所の所在地	ぎふけんかもぐんしらかわちやうあこう ばんち 岐阜県加茂郡白川町赤河1454番地2
でんわばんごう 電話番号等	でんわ 電話 0574-73-1311 FAX 0574-73-1325
サービスの内容	していたんきにゆうしょ 指定短期入所
りやうていじん 利用定員	にん 6人
しゆ たいしやうしや 主たる対象者	さいじじやう ちてきしやう しゃ せいしんしやう しゃ しんたいしやう しゃおよ なんびやうたうたいしやうしや 18歳以上の知的障がい者、精神障がい者、身体障がい者及び難病等対象者

じぎょう もくてき うんえい ほうしん
 3. 事業の目的と運営の方針

じぎょう もくてき 事業の目的	きよたく せいかつ しやう しゃ たんきかん にゆうしょ おこな 居室において生活する障がい者について、短期間の入所を行うことによって、 じりつ あんてい しゃかいせいかつ じつげん きよ 自立し安定した社会生活の実現に寄与する。
うんえい ほうしん 運営の方針	りやうしや あんしん こころ じやうたい せいかつ ば さら 利用者にとって安心して、心ひらいた状態で生活ができる場でありながら、更に ひとりひとりが じりつ にちじやうせいかつまた しゃかいせいかつ いとな 一人ひとりが自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう利用者の じんかく こせい そんちやう じ こじつげん むか つと 人格と個性を尊重し、自己実現に向えるよう努めます。

しせつ がいよう
 4. 施設の概要

(1) 建物

たて もの 建物	こう ぞう 構造	もくぞうじゆんたいかこうぞういちぶてつきん ぞう かいだて 木造準耐火構造一部鉄筋コンクリート造2階建
	の ちかめんせき 延べ床面積	2,651.46㎡
しき ち めん せき 敷地面積		しゅうろくけいぞくしえん がたじぎょうしよ けんやう 9,549.56㎡(就労継続支援B型事業所と兼用)

(2) 居室

居室の種類	室数	面積	備考
個室	4	38.00 m ²	ひとりあたり9.50m ²
個室	1	11.18	

(3) 主な設備

設備の種類	室数	面積	備考
食堂	1	127.83 m ²	※
厨房	1	56.70	※
居間兼食堂	1	82.50	
訓練・作業室	4	419.80	
会議室	1	47.70	※
相談室	1	8.70	※
医務室	1	31.80	
DK	5	304.22	
浴室・脱衣室	5	48.00	男性用3室 女性用2室
便所	11	31.56	男性用5室 女性用4室 共用2
洗面所	5	55.20	男性用3室 女性用2室 共用1
倉庫	8	74.70	
介護浴室	2	55.21	
事務室	1	187.30	※

(※印は就労継続支援B型事業所と兼用)

5. 職員の職種・員数及び職務内容

職種	員数	区分				職務内容
		常勤		非常勤		
		専従	兼任	専従	兼任	
管理者	1		1			とうかつかんり 統括管理
生活支援員	29	1	23	5		りようしゃ 利用者の生活支援
医師	1				1	けんこうかんさつ 健康観察
看護職	2	1	1			けんこうかんり 健康管理
栄養士	1		1			えいようかんり 栄養管理
調理員	9	3		6		きゅうしょく 給食の調理
事務員	3		3			じむ 庶務事務

6. 職員の勤務体制(主に常勤職員の勤務)

職 種	勤 務 体 制	運営規程の概要
管理者	日勤B(8:30~17:30)	1名
生活支援員	早番 A (7:00~16:00) 日勤 B (8:30~17:30) 日勤 BK・C (9:00~18:00) 遅番 D (11:30~20:30) 夜勤 E (15:15~9:15) 日勤 F・G・S (8:00~17:00) 日勤 J1・M1・H (7:30~16:30)	20名以上
医師	嘱託医による定期健診及び必要に応じて随時受診	1名
看護職	日勤B(8:30~17:30) 日勤F(8:00~17:00) 夜間、休日においても緊急時対応	1名以上
栄養士	日勤 (8:30~17:30)	1名以上
調理員	早番A(6:00~15:00) 日勤B1(7:00~16:00) 遅番B2(9:00~18:00) 遅番C(9:30~18:30)	4名以上
事務員	日勤 (8:30~17:30)	2名以上

※上記の勤務を基本に各月の勤務表に定めるところとする。

7. 短期入所の内容

種 類	内 容
食 事	<ul style="list-style-type: none"> 栄養士の献立により、栄養バランスと利用者の年齢、心身の状況及び嗜好等に配慮するとともに、選択メニューや嗜好調査を反映したメニュー提供に努めます。 食事は、献立に基づき調理員が調理した出来たてのものを提供します。 自ら食事を摂ることが困難な人には、食事介助を行います。 <食事時間> 朝食(8:00~9:00) 昼食(12:00~13:00) 夕食(17:30~18:30)
入浴・清拭	原則として日曜日を除く毎日、入浴又は清拭を行います。
排 泄	利用者の状況に応じて適切な排泄援助を行うとともに、排泄の自立に向けた適切な支援を行います。

しゅるい 種 類	ないよう 内 容
しんたいとう かいご 身体等の介護	・ 利用者の心身の状況に応じて、利用者の自立の支援と日常生活の充実に資するよう適切な技術をもって行うものとします。
すい みん 睡 眠	・ 生活リズムを整えるため就寝時間を設定し、就寝、離床の支援を行います。
ちやくだつ 着脱衣	・ 自ら着替えの困難な利用者には、身辺自立を促すため衣服の着替えを支援します。
せいよう 整 容 (はみが せんめんふく 歯磨き・洗面含む)	・ 個性に配慮し、適切な整容が行われるよう援助します。
あずかきんかんり 預り金管理	<p>短期入所利用者の希望により、年金等の金銭管理サービスをご利用いただけます。サービス利用に当たっては、当法人の「利用者預り金等管理規程」にもとあずきんとうかんりらいしよとう ていしゆつ 基づき預り金等管理依頼書等を提出していただきます。</p> <p>管理する金銭の形態：施設の指定する金融機関に預け入れている通帳</p> <p>お預かりするもの：上記預貯金通帳、金融機関届出印鑑、年金証書</p> <p>会計担当者：事務員 嶋田ルミ子</p> <p>出納責任者：事務長 安江 孝</p> <p><管理方法></p> <p>○ 入出金については、責任者をもって行い、出入金記録を作成します。</p> <p>○ 年2回、収支の状況を報告し、年度終了後に利用者等による確認を受けます。</p> <p>○ 利用者は、いつでも入出金記録を閲覧でき、その写しの交付を受けることができます。</p>
にっちゆうかつどう 日中活動	・ 日中は、利用者の希望、障がい特性や能力に応じた生産活動の機会の提供、レクリエーションや創作活動等を通して生きがいづくりを支援します。
きのうくんれん 機能訓練	・ 心身の機能の維持向上を図るため、散歩や体操を行うなどによりADLの向上に努めます。
せいかつそうだん 生活相談	・ 利用者及びその家族からの生活上の様々な相談について、誠意を持って対応し、必要な援助を行うように努めます。
た その他	・ 上記サービス提供に係る必要な介護・支援・相談・助言を行います。

8. サービス提供記録の保存等

サービス提供記録の保存	サービスの提供の日から5年間保存します。
サービス提供記録の閲覧	月曜日から金曜日の営業日で8:30から17:30まで
サービス提供記録の複写物の交付	複写に関しては、1枚につき5円をいただきます。

9. 利用者から受領する費用の種類及びその額

事業者が利用者にお支払いいただく費用は、次のとおりです。

- (1) 指定短期入所のサービスを提供した際には、利用者から当該サービスに係る利用者負担額の支払いを受けるものとします。
- (2) 法定代理受領を行わない指定短期入所を提供した際は、利用者から当該サービスに通常要する費用(特定費用を除く。)につき、厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額(その額が現に当該サービスに要した費用(特定費用を除く。)の額を超えるときは、当該現にサービスに要した額)の支払いを受けるものとします。この場合、提供した当該サービスの内容、費用の額その他必要と認められる事項を記載したサービス提供証明書を利用者に交付するものとします。
- (3) 上記のほか、サービスにおいて提供される便宜に要する費用で利用者の負担となる費用

種類	内容
指定短期入所	<p>○ 食事の提供に要する費用及び光熱水費</p> <p>朝食 1食につき400円(うち食材料費200円)</p> <p>昼食 1食につき600円(うち食材料費320円)</p> <p>夕食 1食につき600円(うち食材料費320円)</p> <p>ただし、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令第17条第1項第2号から第4号までに掲げる支給決定障害者等に食事の提供を行った場合は、上記食材料費に加えて、食事提供に係る人件費相当として、1日につき食事提供体制加算に係る利用者負担額の支払いを受けるものとします。</p> <p>○ 居宅に係る光熱水費 1日につき230円</p> <p>○ 預かり金管理費 月額2,500円</p> <p>○ 日用品費の実費</p> <p>○ その他日常生活においても通常必要となるものに係る費用で利用者に負担させることが適当と認められるものの実費</p>

10. 費用の支払方法等

利用者負担額等の支払いは、事業者からの請求をもとに以下の方法でお支払いください。

＜支払方法＞

- ・ 金融機関からの口座振替又は現金納付
- ・ ご利用できる金融機関：株式会社ゆうちょ銀行又はめぐみの農業協同組合
- ・ 口座振替日(支払日)：毎月25日(当日が金融機関の休業日の場合は、直後の営業日)
- ・ 口座振替手数料は、事業者が負担します。

11. 苦情等に関する対応

<p>とうじぎょうしょ そうだんまどぐち 当事業所ご相談窓口</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情解決責任者 : 統括管理者 ・ 窓口担当者 : 生活支援員 ・ ご利用時間 : 8:30~17:30(事業所の営業日) ・ 電話 : 0574-72-1311 ・ FAX : 0574-72-1325 ・ 事業所内に苦情受付箱「なんでも意見箱」を設置していますのでご利用ください。
<p>くじょうかいけつだいさんしゃいん 苦情解決第三者委員</p>	<p>ふじい ひさこ 藤井 久子 いまい たつみ 今井 達美 むらせ あきなり 村瀬 昭成</p>
<p>しちやうそんそうだんまどぐち 市町村相談窓口</p>	<p>す しちやうそん ふくしたんとう か お住まいの市町村福祉担当課</p>
<p>けん そうだんまどぐち 県の相談窓口</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所在地 : 岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉農業会館 6階 ・ 名称 : 岐阜県運営適性化委員会 ・ 電話 : 058-278-5136 ・ FAX : 058-278-5137

12. 虐待防止に関する対応

<p>じぎょうしょ そうだんまどぐち 事業所の相談窓口</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 虐待防止責任者 統括管理者 ・ 窓口担当者 生活支援員 ・ ご利用時間 : 8:30~17:30(事業所の営業日) ・ 電話 : 0574-73-1311 ・ FAX : 0574-73-1325
-------------------------------------	---

13. 医療機関及び緊急時の対応

(1) 嘱託医

<p>いりやうきかん めいしやう 医療機関の名称</p>	<p>おおが いいん 大賀医院</p>
<p>い し めい 医師名</p>	<p>おおが さん た 大賀 杉太</p>
<p>しよざいち 所在地</p>	<p>ぎふけんかもぐんしらかわちやうあこう ばんち 岐阜県加茂郡白川町赤河1431番地</p>
<p>でんわばんごう 電話番号</p>	<p>0574-73-1126</p>
<p>しんりやうか 診療科</p>	<p>ないか 内科</p>
<p>にゆいせつび 入院設備</p>	<p>な 無し</p>

(2) 協力医療機関

医療機関の名称	医療法人 白水会 白川病院
院長名	野尻 眞
所在地	岐阜県加茂郡白川町坂ノ東5770番地
電話番号	0574-72-2222
診療科	内科、歯科、眼科、整形外科、泌尿器科、循環器科等

(3) 緊急時及び事故発生時等の対応

ア 利用者の病状の急変が生じた場合や事故発生時等には、速やかに協力医療機関又は利用者の主治医に連絡を行うなど必要な措置を講ずるとともに、ご家族にご連絡いたします。また、必要なケースについては、県、市町村等関係機関に報告します。

イ 障害福祉サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときは、速やかに損害賠償を行います。

14. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「白竹の里消防計画」ほか、マニュアルにより対応します。
平常時の訓練	別途定める「白竹の里消防計画」にのっとり、年6回の避難・防災訓練を利用者の方も参加して実施します。
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動火災報知器 ・ 屋内消火栓設備 ・ 火災通報装置 ・ ガス漏れ報知器 ・ 防火扉 ・ スプリンクラー設備 ・ 非常放送設備 ・ 非常用電源 ・ 消火器 ・ 誘導灯 <p>※ カーテン、クロスは防災性のあるものを使用しています。</p>
消防計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防署への届出日：令和3年4月1日 ・ 防火管理者 事務長

15. 当施設ご利用に当たって留意いただく事項

設備・器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、損害額を賠償していただくことがあります。
喫煙・飲酒	<ul style="list-style-type: none"> ・ 白竹の里敷地内は全て禁煙です。 ・ 飲酒は、週末、休日のみとします。他の利用者に迷惑にならない程度にお願いします。

<p>きちようひん かんり 貴重品の管理</p>	<p>きちようひん りようしゃ せきにん かんり 貴重品につきましては、利用者の責任において管理していただきます。</p>
<p>しゅうきよかつどう 宗教活動 せいじかつどう 政治活動 えいりかつどう 営利活動</p>	<p>りようしゃ ししやう しんきやう じゆう た りようしゃ たい ふきやうかつどう 利用者の思想、信教は自由ですが、他の利用者に対する布教活動、 せいじかつどうおよ へいりかつどう えんりよ 政治活動及び営利活動はご遠慮ください。</p>
<p>しゆく しいく ペット飼育</p>	<p>しせつない も こ およ しいく えいせいじやう げんそく 施設内へのペットの持ち込み及び飼育については、衛生上、原則とし きんし とくだん りゆう ばあい かんりしゃ そうだん て禁止します。特段の理由がある場合は管理者とご相談ください。</p>
<p>りようせいげん サービスの利用制限</p>	<p>た りようしゃ あんぜん かくほ でんせんびやうかんせんしやう りかんしゃ きやうど 他の利用者の安全を確保するため、伝染病・感染症の罹患患者、強度 じしやうたがい こうどう かた りよう こたわ の自傷他害行動のある方については利用をお断りすることがあります。</p>

16. こじんじやうほう あつか
個人情報の扱い

(1) こじんじやうほう かんり
個人情報の管理

- りようしゃ こじんじやうほう しゆとく た じぎやうしやとう じやうほうていきやう じぜん
・ 利用者の個人情報の取得、あるいは他のサービス事業者等への情報提供については、事前
りに利用者の承諾を得るようにします。
- じぎやうしよ ほゆう りようしゃ じやうほう ふんしつ ろうえい かい ぼうし およ ふせい とう
・ 事業所が保有する利用者について、紛失、漏洩、改ざん防止、及び不正なアクセス等
によるリスクに対して必要な安全対策等を講じて適切な管理を行います。

(2) こじんじやうほうほ ごとう かん そうだんまどぐち
個人情報保護等に関する相談窓口

- じぎやうしよ ほゆう こじんじやうほう かいじ ていせい ほ ごとう そうだん と あ
・ 事業所が保有する個人情報の開示、訂正、保護等についてのご相談、お問い合わせにつ
ては、法人事務局へご連絡ください。

でんわ 電話 0574-73-1311 FAX 0574-73-1325

だいさんしやひやうか じっしじやうきやう
17. 第三者評価の実施状況

<p>じっし うむ 実施の有無</p>	<p>な 無 し</p>
-------------------------	------------------

ていきやうかいしび
18. サービス提供開始日

<p>ていきやうかいし か のう ねんがつび サービス提供開始が可能な年月日</p>	<p>りようけいやくていけつ ひ サービス利用契約締結の日から</p>
--	---

じゅうようじこうとう せつめい ねんがつび
重要事項等の説明の年月日
 れいわ ねん がつ にち
令和 年 月 日

わたくし じぎょうしゃ ほんしょめん もと していたんきにゆうしょ かん じゅうようじこうとう
 私は、事業者から本書面に基つて指定短期入所に関するサービスの重要事項等につ
 いて説明を受け、当該サービスの提供開始に同意します。

りようしゃ 利用者	じゅうしょ 住所	
	しめい 氏名	(印)

じょうき きさい りようしゃ しんたいとう じょうきよう しよめい わたくだいにん りようしゃほん
 ※ 上記の記載は、利用者が身体等の状況により署名ができないため、私(代理人)が利用者本
 人の意志を確認の上、代筆しました。

だいにん 代理人	じゅうしょ 住所	
	しめい 氏名	(印)
	りようしゃ 利用者との関係	

ぜんじゆつ じゅうようじこうとう ないよう せつめい
 前述の重要事項等の内容について、説明しました。

じぎょうしゃしよざいち 事業者所在地	ぎふけん かもぐんしらかわちやうあこう ばんち 岐阜県加茂郡白川町赤河1454番地2
じぎょうしゃめい 事業者名	しゃかいふくしほうじん せいりゆうかい 社会福祉法人 清流会
だいはうしやしめい 代表者氏名	りぢちやう あさい ながよし 理事長 浅井 長可
じぎょうしよめい 事業所名	しらたけ さと 白竹の里きずな
せつめいしやしよくめい 説明者職氏名	(印)